

2013年度 事業報告書

学校法人 河合塾学園

- I. 法人の概要
- II. 事業の概要
- III. 財務の概要

河合塾

I. 法人の概要

学校法人 河合塾学園

代表 : 理事長 河合 弘登

所在地 : 〒464-8611 愛知県名古屋市千種区今池 1-5-31

設立 : 1978年9月11日

1. 沿革 (2014年3月31日時点)

- 1933年 河合逸治が「河合英学塾」を創設
- 1937年 「河合塾」と改称し、桜山校（名古屋市）開校
- 1955年 愛知県から学校法人の認可を受け「学校法人河合塾」設立
- 1970年 「英才教育研究所河合塾教室」開校
- 1970年 「名古屋英会話センター」設立
- 1970年 「真貴幼稚園」開園
- 1973年 「英才教育研究所河合塾教室」を独立させ「河合塾英才教育研究所」を設立
- 1973年 愛知県から各種学校の認可を受け「名古屋英会話センター」から「名古屋外国語学校」を改編・改称して開校
- 1976年 ニューヨーク The Dalton school と提携し、「河合塾英才教育研究所」を「河合塾ドルトン教育研究所」（2001年よりドルトンスクール名古屋）に改称
- 1976年 東京ドルトンスクール（2001年よりドルトンスクール東京）開校
- 1976年 学校教育法に専修学校制度が新設され、「名古屋外国語学校」が愛知県で最初の専修学校認可を受け、「名古屋外国語専門学校」（2010年より「トライデント 外国語・ホテル専門学校」）に校名変更
- 1978年 「学校法人河合塾学園」を「学校法人河合塾」から分離新設
- 1984年 「名古屋情報処理専門学校」（1999年よりトライデント コンピュータ専門学校）開校
- 1986年 「専門学校トライデントスクール オブ マネジメント」開校
- 1986年 留学生対象事業開始
- 1989年 「専門学校トライデント スクール オブ デザイン」（1999年よりトライデント デザイン専門学校）開校
- 1999年 「トライデント ホテル・サービス事業専門学校」（2010年よりトライデント ビューティ・ブライダル専門学校）開校
- 1999年 「トライデント スポーツ健康科学専門学校」（2010年よりトライデント スポーツ医療看護専門学校）開校
- 2000年 「専門学校トライデントスクール オブ マネジメント」廃校
- 2002年 ドルトンスクール名古屋が各種学校認可
- 2011年 ドルトンスクール東京が各種学校認可

2. 設置する学校および所在地（2014年3月31日時点）

真貴幼稚園

（愛知県瀬戸市原山台二丁目23番地の2）

トライデント 外国語・ホテル専門学校

（愛知県名古屋市中村区名駅四丁目1番11号）

トライデント コンピュータ専門学校

（愛知県名古屋市中村区名駅三丁目24番15号）

トライデント デザイン専門学校

（愛知県名古屋市中村区則武一丁目15番3号）

トライデント スポーツ医療看護専門学校

（愛知県名古屋市中村区今池一丁目5番31号）

トライデント ビューティ・ブライダル専門学校

（愛知県名古屋市中村区名駅四丁目1番11号）

ドルトンスクール東京

（東京都渋谷区上原三丁目28番18号）

ドルトンスクール名古屋

（愛知県名古屋市中村区今池二丁目2番1号）

3. 教職員・役員の状況（2013年度開講月〔4月30日〕時点）

教員 430名

職員 89名

役員

理事

定数 8人以上10人以内(任期2年)

実数 常勤6名 非常勤3名 計9名

河合弘登

勅使河原慎吾

坪井勝人

松田倫範

長谷川秀夫

佐藤公治

鵜澤昌和(非常勤)

那須國宏(非常勤)

衛藤博啓(非常勤)

監事

定数 3名(任期2年)

実数 非常勤2名 計2名

柳澤義一(非常勤)

寺根秀雄(非常勤)

Ⅱ. 事業の概要

学校法人河合塾学園は、河合塾グループの一員として、“私たちは「自らを求め、学びつづける人」を支援し、一人ひとりの未来に貢献します。”という使命のもと、幼児教育事業、専門学校事業に携わっております。また、同時に社会へ向けた取り組み(SR活動)で、社会と共有できる新たな価値を創造しています。

1. 教育事業

① 幼児教育事業

- ・ 真貴幼稚園
- ・ ドルトンスクール

真貴幼稚園は、1970年に愛知県瀬戸市の菱野団地に3歳・4歳・5歳児を対象に設立された幼稚園です。2013年度の在園児数は12クラス370名。教育目標は園訓である『汝自らを求めよ』の精神を踏まえ、「好奇心旺盛な考える子ども」の育成をめざしています。総ての活動に『真貴式教育システム』を導入し、活動の入口でワクワク感をいっばいに醸成し、集中して楽しくじっくり考えて取り組ませ、出口にてやり遂げた達成感を与え、大きな感動、そして自信へと繋げる教育を実践しています。

ドルトンスクールは、1976年にニューヨークのThe Dalton Schoolと提携し、名古屋と東京で1才から12才を対象に独自の教育を行っています。設立後40年近く経過し、名古屋・東京合わせて約900名の生徒が在籍するまでになりました。幼稚園にあたるファーストプログラムの卒業生は両校で2,000名を超え、各界で活躍しています。これも生徒一人ひとりの興味・関心と能力にあったカリキュラムを提供し、力を引き出す「ドルトンプランの教育」の実践による成果であり、多くの保護者の方々の当校への期待とご理解によるものです。学校を社会の縮図ととらえ、最先端の教育内容・手法を採り入れながら、生徒が社会に出て自己実現できるよう教育活動の向上を行うと共に、今後もニューヨークのThe Dalton Schoolとの関係強化を一層図り、日本の将来を担う人材を輩出するよう進めていきます。

② 専門学校事業

- ・ トライデント 外国語・ホテル専門学校
- ・ トライデント コンピュータ専門学校
- ・ トライデント デザイン専門学校
- ・ トライデント スポーツ医療看護専門学校
- ・ トライデント ビューティ・ブライダル専門学校

専門学校トライデントは、1976年に愛知県で最初の専門学校として「名古屋外国語専門学校(現 外国語・ホテル専門学校)」が認可されて以来、スペシャリストの育成に努めてきました。高校卒業後に専門知識・スキルを学びたい生徒のニーズに応えるために、現在ではジャンルの違う5校を有し、28の学科を擁する総合型専門学校となっています。河合塾で長年培ってきた教育ノウハウをベースに、社会に役立つ実践的な能力の養成を行っており、社会の動きに柔軟に対応しながら、常に一步先をゆく新し

い教育を自由な発想で展開し、これからの時代を担う上で不可欠な能力をもった人材の創出をめざしています。

外国語・ホテル専門学校では、語学とサービスのプロを育成するため、語学分野では TOEIC を資格対策の中心に、英検、観光英語検定や旅行業務取扱管理者等、難関・人気資格の対策を強化し、多様な資格の取得をめざしています。特に TOEIC においては独自カリキュラムでスコアが 900 点台の学生を輩出することができました。また、サービス分野では、インターンシップ(企業研修)提携先を拡大し、海外ではカナダの有名なリゾートホテルでの研修をはじめ、国内でも東京都心、北海道から沖縄までその提携先を広げており、多くの学生が各地で研修を受けています。

例年、教育成果である学生作品が数々のコンテストで高い評価を受けているコンピュータ専門学校では、昨年のマイクロソフト社主催 Imagine Cup2012 ゲームデザイン部門での、世界大会ベスト5に引き続き、Imagine Cup2013 においても日本大会のファイナリストに選ばれました。また、愛知県主催の第7回愛知デジタルコンテンツコンテスト動画部門において、グランプリ・準グランプリの上位賞独占や、第15回技能五輪全国大会WEBデザイン部門においての銀メダル・銅メダルのW受賞などの評価をいただきました。

デザイン専門学校では、産学協同授業に力を入れており、スポーツメーカーと商品を共同開発。企業のデザイナーからのアドバイスをいただきながら、スケートボードのデザインを学生が担当し、商品が市場にて販売されることが決定しております。

スポーツ医療看護専門学校では、スポーツに関するスキルと、人々の健康やコンディションをサポートできるスポーツ医療を学び、これからのスポーツ医療業界で、身体(カラダ)の専門家として活躍できる人材の育成に努めています。また、アスレティックトレーナーの合格者数においては、本年までの累計で46名となり、愛知県内で登録中のアスレティックトレーナー90名の半数以上がトライデントの卒業生となっております。

ビューティ・ブライダル専門学校では、「技術力」、「接客力」、「人間力」の3要素を習得し、夢と感動を与えることのできる人材育成に努めています。さらに資格取得に関しては、サービス接客検定1級に7年連続で合格者を出し、合格者の中でも特に優秀な方に送られる文部科学大臣賞を受賞しております。また、美容師国家試験でも合格者を多数輩出しております。

専門学校トライデントでは多方面にわたり時代が求める技術、資格を備えた人材を養成し社会に送り出し続けております。

③専門学校事業の多彩な展開

・ トライデント ランゲージスクール

専門学校トライデントの別科コースとして、児童から社会人までを対象に展開しているのがトライデント ランゲージスクールです。キッズイングリッシュ、中学英会話、高校英会話、プライベートレッスンなどの英会話講座はもとより、TOEIC、TOEFL、英検などの対策講座や、日本語教師養成講座、外国人向けの日本語会話講座、お料理教室、お菓子教室など幅広い分野で講座を提供しています。

また、トライデントでは専門学校教育で培われてきた資格取得などの指導のノウハウ

を就職対策講座、各種資格・検定講座、教養・入門講座、進学対策講座といった多彩な講座で学校・企業・各種団体向けに提供しています。

2. 社会へ向けた取り組み

河合塾学園では、河合塾グループの一員として、社会へ向けた取り組み(SR活動)を行っています。

① 次代を担う人材の育成

・未来の教育の発展に向けた研究開発(R&D)

幼児から社会人に至るまで、人々が生涯にわたり学習することができる多彩で豊かな教育を展開しています。自ら考えて行動し、未来に新たな価値を創造していく次代の人材を継続的に育て、支援していく。そんな、社会から必要とされる教育を常に追い求めています。

②地球環境の保全

・環境・資源保護活動の推進

・地球環境の保全に向けた取り組み

地球に生き、自然の豊かさを享受するものとして、地球環境の保全を重要な課題と位置づけています。限りある資源の保護、環境や社会への負荷の軽減に努め、持続可能な循環型社会の実現に貢献していくことは、未来社会に向けた責任であると考えています。教育機関として地球環境のためにできることを考え、豊かな未来の実現に寄与することを使命とした活動に取り組んでいます。具体的には、「環境理念」と「環境方針」を明確に定め、紙の使用量の削減、省エネ(節電)、ゴミの分別などに積極的に取り組んでいます。

③地域・社会への貢献

・カンボジア教育支援活動

・児童養護施設の子どもたちへの学習支援活動

・東日本大震災被災地での学習支援活動

(中学生・高校生対象)

・「集めよう！届けよう！世界の子どもたちへ」運動

・河合記念奨学財団による奨学支援活動

・あしなが育英会への奨学支援活動

・「高校模擬国連」を通じたグローバルな人材の育成支援活動(*)

(*)全日本高校模擬国連を主催する公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターへの協賛

より良い社会の実現をめざし、社会の責任ある一員としてできる限り地域・社会のコミュニティに参画し、地域の発展に貢献するさまざまな活動を推進するとともに、グループのスタッフが行う活動を支援しています。国内の地域・社会への貢献はもとより、海外の教育支援活動にも積極的に取り組み、教育に恵まれない人々を支援する活動に力を注ぐなど、各地域の文化・教育の向上に寄与する地道なコミュニティ活動を行って



河合塾が贈った机が並ぶ教室
(カンボジア-日本友好学園)

ます。

④基本となる社会的責任の遂行

次世代を担う人材の育成を行う教育機関として、すべての事業において公正・公平であるための課題発見に努めるとともに、必要かつ適切な取り組みを行っています。お客様の安全管理に万全を期すとともに、法令や規定を遵守し、常に倫理観、責任感をもって行動することを行動指針として定め、社会的責任を遂行しています。

<お客様の安心・安全に向けた取り組み>

- ・校舎・教室の安全対策 「校舎・教室安全対策ガイドライン」
- ・災害への備え 「災害対策マニュアル」「地震対策マニュアル」「防火マニュアル」
- ・犯罪からのガード 「防犯マニュアル」
- ・感染症への対策 「感染症対策マニュアル」

お客様である生徒・学生の方々が、安心して学べる安全な環境を提供するために、万全を期して安全対策に取り組んでいます。想定されるさまざまなリスクに対し、対策ガイドラインやマニュアルを作成し、全スタッフが一丸となって安全第一の運営に努めています。

<コンプライアンスの徹底に向けた取り組み>

- ・情報セキュリティの推進 「河合塾グループ情報セキュリティ基本方針」に沿った個人情報保護、プライバシーマーク取得
- ・知的財産権の尊重
- ・ハラスメント防止 「ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」
- ・事業活動の透明化 「事業報告書」の公開

教育という責任の重い事業を柱にしていることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。教育に携わる者として社会から信頼される存在であり続けるために、法令、社会規範、倫理などを遵守し、社会と共有できる価値観や判断基準に従って行動することに努めています。

3. 校舎・教室数（2014年3月31日時点）

●幼児教育事業 <合計:3>

- 真貴幼稚園（愛知）
- ドルトンスクール（東京・愛知）

●専門学校事業 <合計:7>

- トライデント 外国語・ホテル専門学校（愛知）
- トライデント コンピュータ専門学校（愛知）
- トライデント デザイン専門学校（愛知）
- トライデント スポーツ医療看護専門学校（愛知）
- トライデント ビューティ・ブライダル専門学校（愛知）
- トライデント ランゲージスクール（愛知 2）

4. 生徒・学生数の状況（2014年3月31日時点在籍の2013年度生）

● 幼児 1,000名

● 専門学校生 1,900名

※トライデント ランゲージスクール生は含まず。

Ⅲ. 財務の概要

1. 資金収支計算書

資金収支計算書

平成25年4月 1日から
平成26年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	3,445,424,000	3,371,002,602	74,421,398
手数料収入	13,684,000	9,970,030	3,713,970
寄付金収入	0	655,000	△ 655,000
補助金収入	125,404,000	126,781,277	△ 1,377,277
資産運用収入	23,000,000	19,501,435	3,498,565
事業収入	326,563,000	343,700,309	△ 17,137,309
雑収入	5,587,000	3,571,762	2,015,238
前受金収入	1,440,000,000	1,372,207,455	67,792,545
その他の収入	26,968,000	26,279,106	688,894
資金収入調整勘定	△ 1,595,097,000	△ 1,424,200,455	△ 170,896,545
前年度繰越支払資金	8,289,580,000	8,289,579,715	
収入の部合計	12,101,113,000	12,139,048,236	△ 37,935,236
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,326,596,000	2,306,387,684	20,208,316
教育研究経費支出	855,309,000	825,762,753	29,546,247
管理経費支出	528,985,000	523,499,114	5,485,886
施設関係支出	9,800,000	9,789,955	10,045
設備関係支出	154,310,000	92,436,230	61,873,770
その他の支出	372,402,000	354,641,040	17,760,960
[予備費]	(127,000,000)		
	13,000,000		13,000,000
資金支出調整勘定	△ 339,201,000	△ 335,744,610	△ 3,456,390
次年度繰越支払資金	8,179,912,000	8,362,276,070	△ 182,364,070
支出の部合計	12,101,113,000	12,139,048,236	△ 37,935,236

(注) 予備費 127,000,000円の使用額は下記のとおりである。

管理経費支出	
広報費支出	13,600,000 円
福利費支出	5,800,000 円
公租公課支出	3,200,000 円
施設関係支出	
建物支出	9,800,000 円
その他の支出	
預り金支払支出	6,600,000 円
前払金支払支出	88,000,000 円

2013年度の収支状況を資金収支計算書により説明しますと、収入額は、3,849百万円となり、前年度より繰越された8,290百万円を加え、収入の部合計は12,139百万円となりました。

一方支出額は、人件費、教育研究経費、管理経費、施設・設備関係支出等を合わせ、3,777百万円となり、差引き8,362百万円が次年度繰越支払資金となりました。

2. 消費収支計算書

消費収支計算書

平成25年4月 1日から
平成26年3月31日まで

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	3,445,424,000	3,371,002,602	74,421,398
手数料	13,684,000	9,970,030	3,713,970
寄付金	0	655,000	△ 655,000
補助金	125,404,000	126,781,277	△ 1,377,277
資産運用収入	23,000,000	18,823,835	4,176,165
事業収入	326,563,000	343,700,309	△ 17,137,309
雑収入	5,587,000	4,558,679	1,028,321
帰属収入合計	3,939,662,000	3,875,491,732	64,170,268
基本金組入額合計	△ 163,834,000	△ 16,245,301	△ 147,588,699
消費収入の部合計	3,775,828,000	3,859,246,431	△ 83,418,431

消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	2,328,996,000	2,301,847,929	27,148,071
教育研究経費	1,279,267,000	1,243,992,372	35,274,628
管理経費	545,754,000	539,328,809	6,425,191
資産処分差額	5,000,000	2,883,489	2,116,511
徴収不能額	3,120,000	3,120,000	0
[予備費]	(23,646,000)		
	116,354,000		116,354,000
消費支出の部合計	4,278,491,000	4,091,172,599	187,318,401
当年度消費支出超過額	502,663,000	231,926,168	
前年度繰越消費収入超過額	131,533,000	131,533,248	
基本金取崩額	74,633,000	16,726,405	
翌年度繰越消費支出超過額	296,497,000	83,666,515	

(注) 予備費 23,646,000円の使用額は下記のとおりである。

管理経費	
広報費	13,600,000 円
福利費	5,800,000 円
公租公課	3,200,000 円
徴収不能額	
徴収不能額	1,046,000 円

2013年度の消費収支の概要について予算との対比で説明しますと、まず収入面では、学生生徒等納付金の影響により帰属収入合計は、予算を64百万円下回り、3,875百万円となりました。

一方支出面では、人件費、教育研究経費、管理経費等の削減により、予算から187百万円の抑制となる4,091百万円となりました。

また、基本金組入額は、校地・校舎・機器備品・図書等に対する支出額である第1号基本金への組入のみ16百万円、予算を148百万円下回りました。

以上により、2013年度の消費支出超過額は予算より271百万円改善して、232百万円となり、これに資産処分・売却に伴う基本金取崩額17百万円を加え、翌年度繰越消費収支差額は、前年度末の消費収入超過額132百万円から215百万円減少し、当年度は消費支出超過額84百万円となりました。

3. 貸借対照表

貸借対照表

平成26年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	14,023,242,509	14,344,382,989	△ 321,140,480
有形固定資産	12,569,063,930	12,895,176,373	△ 326,112,443
土 地	7,260,466,291	7,260,466,291	0
建 物	4,980,022,369	5,309,104,443	△ 329,082,074
構 築 物	71,161,328	80,779,655	△ 9,618,327
機 器 備 品	179,032,906	182,576,283	△ 3,543,377
図 書	53,613,636	52,010,101	1,603,535
車 両 運 搬 具	24,767,400	10,239,600	14,527,800
その他の固定資産	1,454,178,579	1,449,206,616	4,971,963
電 話 加 入 権	4,867,698	4,867,698	0
ソ フ ト ウ ェ ア	28,455,181	25,385,418	3,069,763
有 価 証 券	1,403,815,200	1,404,492,800	△ 677,600
保 証 金	14,230,700	14,440,700	△ 210,000
奨 学 金	0	20,000	△ 20,000
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	2,809,800	0	2,809,800
流動資産	8,486,423,286	8,375,404,365	111,018,921
現 金 ・ 預 金	8,362,276,070	8,289,579,715	72,696,355
未 収 入 金	29,103,131	26,968,066	2,135,065
前 払 金	95,044,085	58,801,384	36,242,701
仮 払 金	0	55,200	△ 55,200
資産の部合計	22,509,665,795	22,719,787,354	△ 210,121,559

負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	736,886,079	727,393,154	9,492,925
退 職 給 与 引 当 金	714,591,999	719,131,754	△ 4,539,755
預 り 保 証 金	2,145,840	0	2,145,840
長 期 未 払 金	20,148,240	8,261,400	11,886,840
流動負債	1,644,008,650	1,647,942,267	△ 3,933,617
未 払 金	256,794,986	230,321,338	26,473,648
前 受 金	1,372,207,455	1,395,097,324	△ 22,889,869
預 り 金	15,006,209	22,523,605	△ 7,517,396
負債の部合計	2,380,894,729	2,375,335,421	5,559,308

基本金の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第 1 号 基本金	19,815,437,581	19,815,918,685	△ 481,104
第 4 号 基本金	397,000,000	397,000,000	0
基本金の部合計	20,212,437,581	20,212,918,685	△ 481,104

消費収支差額の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費収入超過額	—	131,533,248	△ 131,533,248
翌年度繰越消費支出超過額	83,666,515	—	△ 83,666,515
消費収支差額の部合計	△ 83,666,515	131,533,248	△ 215,199,763

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債の部、基本金の部および消費収支差額の部合計	22,509,665,795	22,719,787,354	△ 210,121,559

2013 年度末時点の財政状態を貸借対照表からみると、資産の総額は 22,510 百万円で、その内訳は、土地・建物等有形固定資産 12,569 百万円、長期有価証券等その他の固定資産 1,454 百万円、現金預金等流動資産 8,486 百万円となりました。

一方、負債の総額は、前受金・退職給与引当金等 2,381 百万円となりました。

基本金は、20,212 百万円で、内 19,815 百万円は、校地・校舎・機器備品・図書など教育・研究に必要な資産の自己資金調達が示す第1号基本金となっています。消費収支差額は、前年度末の消費収入超過額 132 百万円から 215 百万円減少し、消費支出超過額 84 百万円となりました。

4. 財産目録

財 産 目 録

学校法人 河合塾学園
(平成26年3月31日)

資 産 総 額 金	22,534,926,683	円也
基 本 財 産 金	12,016,045,711	円也
運 用 財 産 金	10,518,880,972	円也
負 債 総 額 金	2,406,155,617	円也
正 味 財 産 金	20,128,771,066	円也

一 資産額		
(一) 基本財産		
1 土地 (校舎)	12,796.06㎡	6,894,790,761
2 建物 (校舎)	35,658.70㎡	4,047,069,553
3 建物附属設備		713,977,154
4 構築物		70,261,581
5 備品類 (校具・教具・備品)		178,683,781
6 図書	15,461冊	53,613,636
7 車両運搬具		24,767,400
8 電話加入権		4,426,664
9 ソフトウェア		28,455,181
合計		12,016,045,711

(二) 運用財産		
1 土地	1,809.67㎡	365,675,530
2 建物	5,752.14㎡	192,041,610
3 建物附属		26,934,052
4 構築物		899,747
5 備品類		349,125
6 電話加入権		441,034
7 流動資産		
現金		2,399,116
普通預金		8,358,077,504
振替貯金		1,799,450
定期預金		0
8 流動資産 (有価証券、その他)		
その他		1,570,263,804
合計		10,518,880,972

二 負債額		
1 固定負債		
退職給与引当金		758,320,970
長期未払金		20,148,240
2 流動負債		
買掛金		128,155,572
未払金		110,171,331
前受金		1,372,207,455
預り金		15,006,209
預り保証金		2,145,840
合計		2,406,155,617

5. 監査報告書

監査報告書

平成26年5月29日

学校法人 河合塾学園
理事長 河合 弘登 殿

監事 柳澤 義一

監事 寺根 秀雄

私たち監事は、私立学校法第37条第3項および学校法人河合塾学園寄附行為第7条第2項の規程に基づき、平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における学校法人の業務および財産の状況について監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、理事会及びその他重要な会議に出席するとともに、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、学校法人河合塾学園の業務及び財産の状況を調査しました。
また、帳簿並びに計算書類等（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び収益事業に係る計算書類）の閲覧など、会計書類の正確性につき検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類等は、学校法人の収支の状況および財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務または財産の状況に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上

【学校法人会計について】

学校法人の財務状態を表す計算書類は、学校会計基準に則って作成されており、上記「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」と大きく分けて3種類あります。それぞれは企業会計における計算書類とほぼ同じ概念となっています。

しかし学校法人は公益法人であることから、生徒への「教育」の提供を第一義におき営利を第一目的にしない点など、計算書類作成における基礎概念が企業会計と異なります。そのため計算書類の構成も異なるので、企業会計の財務諸表(計算書類)との比較は困難となります。以下に各計算書類の特徴を記します。

1. 資金収支計算書

企業会計におけるキャッシュフロー計算書に近いもので、1年間(会計年度)に行った教育研究等の諸活動に関するすべての資金収支の顛末を明らかにしています。資金収支計算書は、収入の部と支出の部で構成されており、収入の部は前年度繰越資金+当年度収入分、支出の部は当年度支出分+次年度繰越資金となります。また当年度収入分・当年度支出分は、次年度分の入学金など資金収入のなかで当年度収入分に該当しない前受金や当年度の未払金については、資金収入調整勘定・資金支出調整勘定を設けて調整することにより、当該会計年度の資金収支状況を示しています。

2. 消費収支計算書

企業会計における損益計算書に近いもので、1年間(会計年度)に行った教育研究等の諸活動に関する収入とそれに対する支出(現金の移動を伴わない取引も含む)のバランスを見ることにより、経営状況を明らかにすることを目的にしています。消費収支計算書は、消費収入と消費支出で構成されています。消費収入は、当年度の帰属収入から、決められたルールに従って「基本金」へ組み入れ(帰属収入から減算)した後の収入額としています。企業会計上の売上高(事業収入)との違いは、消費収入には、事業収入の他に資産運用収入・資産売却収入・その他雑収入が加わっている点です。消費支出は、教育研究経費と管理経費および諸活動に対する経費を合計したものとしています。消費収入と消費支出の差額は、当該会計年度の収支状況を示しており、帰属収入と消費支出の差額は、企業会計の損益計算書上の「当期純利益」に相当します。

3. 貸借対照表

企業会計における貸借対照表と基本的には同じで、期末時点の財政状況を表した書類です。企業会計と異なる点は、「資本金」に変わり「基本金」という概念が導入されている点、および利益処分ができない点です。学校法人は本来、寄付行為によって設立されているため、法人の資産の所有権は、誰にも認められていません。従って法人所有の概念である「資本(=株式)」の考え方はありませんし、利益を処分し配当金を支払うことはできません。基本金は、公益法人として永続的維持を重視しているため、教育活動に供する固定資産の取得金額を基本金に組み入れて財産の留保をするなど、組み入れのルールが学校会計基準により厳密に決まっています。